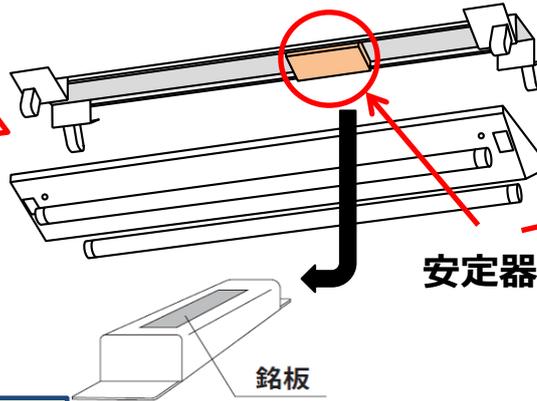


照明器具 安定器の調査方法

昭和 32 年から昭和 47 年にかけて製造された**照明器具の安定器**（照明のちらつきをなくす電気機器）には**PCB（毒性のある絶縁油）**が含まれている可能性があります。以下の要領に従ってご確認ください。

電球や丸型蛍光灯、一般家庭用の照明器具には PCB は使われていません。



調査にあたっての注意事項

- 使用中の照明設備は感電のおそれがありますので、調査はなるべく**電気工事業者**や**専門の調査会社**等（建物の維持管理を委託している場合は**メンテナンス会社**）にご相談ください。
- 建物の竣工図書、過去に実施した調査の記録等がある場合には、それをもとに PCB 使用安定器の有無を判断してください。但し、過去に**サンプル調査**を行った事業者は、調査漏れがあった事例もあることから、今一度ご確認ください。
- 照明器具の設置高さに応じて、以下を参考に、安全に十分留意して調査してください。
 - 事務所や店舗等の通常の高さの天井に設置されている場合：脚立等を使用
 - 3 m 以上ある天井や屋外の高所に設置されている場合：ローリングタワー、可搬式高所作業リフト、高所作業車等を使用

調査方法

1) 照明器具のラベル調査

照明器具のラベル記載内容を確認し、メーカー・種類・力率・製造年月等から PCB 使用安定器の有無を判別してください。（判別方法は別紙 2-②参照）



製造年の表示



力率の表示

Hf
ランプの表示